

令和5年5月5日
金沢地方気象台
東京管区気象台

令和5年5月5日14時42分頃の石川県能登地方の地震に伴う 大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

令和5年5月5日14時42分頃の石川県能登地方の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった石川県珠洲市と能登町について、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

令和5年5月5日14時42分頃の石川県能登地方の地震により、石川県珠洲市で震度6強、能登町で震度5強を観測しました。

珠洲市と能登町では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、これらの地域では通常よりも警戒を高めるため、当分の間、金沢地方気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

【通常基準の7割の暫定基準を設ける市町】

珠洲市（令和4年6月19日15時08分頃の地震以降、同暫定基準で運用中）

【通常基準の8割の暫定基準を設ける市町】

能登町

また、大雨警報（土砂災害）のキキクル（危険度分布）^{*}についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※大雨警報（土砂災害）のキキクル（危険度分布）は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。

詳細については、以下を参照してください。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/>

問合せ先：金沢地方気象台 担当 金内（かねうち）
電話 076-260-1462

通常基準を暫定的に変更する市町



通常基準の警報・注意報の基準を8割に引き下げる市町
通常基準の警報・注意報の基準を7割に引き下げる市町